

## ディフューザー（芳香拡散器）使用についての質問書

日々の市政と市民生活向上へのご尽力、ありがとうございます。私たちは、日常生活における香料被害を憂慮する者と、香料被害に苦しむ者です。貴市HP『「暑さ対策」アロマの香りで涼しさUP事業』を拝見し、本文書をお送りしています。

近年、香る洗濯用柔軟剤や洗剤、香りつき整髪料や制汗剤など、そして芳香剤・芳香消臭スプレーが、香りは癒しや身だしなみとした商業ベースの宣伝に乗せられ、多用されています。しかしそれら香料にはアレルギー、神経毒性、内分泌かく乱作用、デトックス阻害作用などの健康影響があると、専門家は指摘しています（同封資料「ひろがる香害」p 44参照）。

そして実際に香料で、集中力・記憶力・思考力・判断力の低下、気分のイライラ、体のだるさ、頭痛、目の痛み、めまい、吐き気、咳、喘息などの健康被害（※）を受ける人がいます（同封資料「ひろがる香害」p 40参照）。特に健康被害はなくても、香料自体が嫌な人もいます。香料成分については表示義務が日本ではまだありませんが、EUでは2013年から天然香料を含む、アレルギー性香料の一部を成分表示する規制が始まっています（同封資料「ひろがる香害」p 44参照）。

2013年6月、環境省は女性クールビズとして、香りつき柔軟剤や制汗剤などの利用を、におい対策として推奨しました。ですが香料による健康被害を危惧した、香料自粛を求める会や反農薬東京グループ等の、市民団体らの反対で撤回されました。職場での香料被害は実際に、同封資料「ひろがる香害」のp 43や「香料暴露体験事例集」で報告されており、書籍「もしも化学物質過敏症になってしまったら」（アットワークス刊）の『田舎暮らしのCS体験記～職場の香害問題を問う～』の章にもあります。

貴市の庁舎と図書館でのディフューザー（芳香拡散器）使用は「暑さによる不快感の緩和」「リラクゼーション効果」のため、と市HPにありましたが、前述※の香料被害症状よりこうした香料拡散は、職員と来庁者・利用者に真逆の効果をもたらす可能性があります。また「暑さ対策」としてディフューザー（芳香拡散器）使用を始められたようですが、それは前述の環境省女性クールビズでの取り組みで、既に問題となり撤回されています。

貴市には同封資料「ひろがる香害」のp 41にあります、米国やカナダの自治体・職場での香料自粛の取り組みを是非、詳細ご覧頂きたく「アメリカの香料自粛の取り組み」の資料を同封しております。

2013年9月には、洗濯用柔軟剤での香料被害の苦情が急増したことで、国民生活センターが「柔軟仕上げ剤のにおいに関する情報提供」の報道発表をしました。その中で「消費者へのアドバイス」として、「自分にとっては快適なおいでも、他人は不快に感じることもあるということを認識しておきましょう」などとされていますが、これは柔軟剤香料に限らず、香り一般について言えることです。そしてそれらを受けて各地の消費者センターは、「いい香りで体調不良 柔軟仕

上げ剤 こうして防ぎましょう」(2013年12月埼玉県)といった、健康被害予防の広報をしています。

更に、同封資料「“におい” シンポ報告」にあるような、自分が慣れたにおいは感じにくくなる「臭覚疲労」を、ディフューザー(芳香拡散器)使用は職員や来庁者・利用者にもたらし、それは決して好ましいことではありません。また図書館では充満した香料が書籍に染み込んでしまい、利用者は借りた本を開く度、その香料に悩まされるようになって、図書館利用の出来ない市民が出てまいります。紙に染み付いた香料は取れ難く、現在すでに古書や新書でも、そうした香料被害が報告されていて、読書に難儀している人々が少なからずいます。

各地自治体では、香料自粛を求める会ほか市民団体らの働きかけで、「香料自粛のお願い」などのポスター作成・掲示が 2005 年の岐阜市に始まり、岐阜県内・大阪府内・千葉県ほかでもなされ、学校や自治体施設で掲示されています(「～かおりのエチケット～」P4参照)。埼玉県でも、同封資料「ひろがる香害」p42のようなポスターが作成されています。

また、同封資料「“におい” シンポ報告」にありますように、シンポジウムも開催されるほど香料被害は現在、深刻な社会問題となっており、同資料中には「アロマ」香料による健康被害も報告されています。そんな中、今年2月に東急電鉄駅で「おもてなし」としてアロマ香料が噴霧されましたが、日本消費者連盟も批判しています。同封資料「消費者レポート」をご覧ください。貴市役所で使用されるのは「100%天然アロマ」香料とのことですが、その成分は本当に全て天然素材でしょうか?香りを補強・安定させるために人工化学物質が使用されていることもあり、その成分が必ずしも表示されているとは限りません。何より本当に100%天然成分ならば高価で、長期噴霧するに適切な価格ではないと思われまます。

例え100%天然成分だったとしても、種類によっては妊婦に害があったり体質に合わない人もいます。樹木キンモクセイの香りでも、頭痛を起こしてしまう人が少なくないことをご存知でしょうか?特に疾患のない人でも体調が悪い時には、平気だった香料が体に障ることもあります。また、既に香料に過敏になってしまっている人には、体調を崩し息も出来ず、その場にいられない状態になります。

前述の、EUのアレルゲン性香料の規制では、天然香料も感作性があるので規制対象となっており、同封資料「～かおりのエチケット～」P2にはアロマの事故情報が141件とあります。資料「香料暴露体験事例集(香料自粛を求める会・2013年)」では、アロマディフューザーとエッセンシャルオイル(精油)による深刻な健康被害の実態が、報告されています。天然アロマだから誰にでも無害、有益とは決して言えません。

また、ディフューザー(芳香拡散器)のメーカーのホームページには、次のような使用上の注意があります。

- ・体調や気分が思わしくない場合は使用を避けてください。
- ・使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに使用を中止し通気性の良い場所で安静にしてください。
- ・気分が回復しない場合は、医師の診療を受けてください。
- ・小さなお子様の手の届かない場所でご使用ください。

- ・エッセンシャルオイルを交換する際には手に触れないようご注意ください。
- ・エッセンシャルオイルが本体やその周辺に付着した場合は、速やかに拭き取ってください。（変色・変形する恐れがあります）

これらをみると、とても公共の場で使用できるようなものではありません。

エッセンシャルオイルの使用上の注意にも、「体調や体質（アレルギー疾患、化学物質過敏症など）に不安のある方は、事前に医師に相談し、ご使用ください。」とあります。貴市庁舎や図書館でのディフューザー（芳香拡散器）使用に、「来庁される市民の方々の暑さによる不快感をやわらげるため」「待合時のストレス緩和、また図書館利用者の快適性の向上などへの効果」（市HP）の目的もあるようですが、香りそのものに好みがあって嫌いな人もいて、体質や体調も人により異なるのに、一方的に香料噴霧するのは、様々に事情のある人が利用不可避な公共施設として、また、その場での仕事が避けられない職員にとって、好ましい取り組みとはとても思えません。

#### 質問

1. 香料の有害性・香料被害者の存在・香害問題をご存知でしたか？
2. 香料の噴霧が原因で香料の苦手な、あるいは香料に弱い来庁者・利用者や職員が、用事を果たせなかったり仕事に支障を生じたり、健康被害をうけたりした場合は、どのように対処されるおつもりですか？
3. 来庁者や利用者のために心地良い空間を作るなら、有害性があり健康被害者の存在する香料ではなく、空気清浄機を活用して頂けませんか？
4. 国民生活センターや各地の消費生活センターが香害被害やその対策を報じ、香料自粛ポスターを掲示する自治体もある中で、貴市の市役所と図書館では公共施設でありながら香料の噴霧を、今後続けられるおつもりですか？
5. 噴霧される香料の種類と、それぞれの成分は何ですか？全て詳しく教えてください。
6. 埼玉県で同封資料「ひろがる香害」p 42のようなポスターが、作成されていることをご存知でしたか？
7. 他自治体のように貴市でも、香料自粛ポスターを作成・掲示して頂けませんか？

以上、ご多忙中お手数おかけしますが、9月26日までにご回答ください。ご回答は文書でも電子メールでも構いません。なお、このご回答の有無やご回答内容は、HPやメディア等にて公表させていただきますことを、どうぞご了承下さい。

2016年8月22日

#### 【賛同団体（順不同）】

各務原ワークショップ／日本消費者連盟関西グループ／反農薬東京グループ／どんぐりの会  
小樽・子どもの環境を考える親の会／そよ風の会／碧い空の会／シックハウス連絡会／香料と健康を考える信州ネット／そよ風の会 ぎふ／特定非営利活動法人 日本消費者連盟／子どもをとりまく環境を考える会／NPO法人 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議／電磁波問題市民研

究会／香料自肅を求める会 とやま／アナログメーターの存続を望む会／奈良カナリアの会／化学物質過敏症・電磁波過敏症倶楽部／化学物質過敏症 あいちReの会／化学物質過敏症・ゆるゆる仲間

【賛同個人】

5名

回答送付・問い合わせ先：香料自肅を求める会・岩国

●同封資料

- \* 「ひろがる香害」(週刊金曜日)
- \* アメリカの香料自肅の取り組み(石橋慶子・訳)
- \* 「“におい” シンポ報告」(JEPANews:ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議刊)
- \* 「消費者レポート」(日本消費者連盟)
- \* 「～かおりのエチケット～」(難病と在宅ケア)
- \* 「香料暴露体験事例集」(香料自肅を求める会・2013年)より『アロマ香料揮発テストで社員が健康被害に遭った事例』